

編集 後記

編集顧問 町田 豊平
編集委員 郡 健二郎

小川 秋實 秋元 成太 村井 勝
藤岡 知昭 大家 基嗣

毎年春になると、日泌総会やAUAなどの学会が立て続けに開催されます。それらの学会にすべて参加していると、本務が疎かになりがちなので、できる限り学会を選ぶようにしています。この考えを持つようになったきっかけは、私が教授に就任した年に、国立がんセンター元総長の杉村 隆先生が、日経新聞「私の履歴書」に書かれていた記事に共感したからです。

杉村先生は、同センター生化学部長になられたとき、「研究成果がでるまでは箱根を越えて出張しない。落ち着いて研究に専念する」と心に誓われたそうです。この考えを教室作りに活かそうとの思いとは裏腹に、学会や研究会に参加することが多くなっています。しかもさしたる成果を挙げていないので、はたしてこのような現状でよいのだろうかとしばしば反省しています。

教室の若い先生には、1つの結論が出るまではじっくり仕事をし、発表する学会を選ぶように指導してきました。しかし医学は専門化・細分化し、しかも進歩が早いので、新しくできた学会にもどうしても顔を出さざるを得ません。でも残念なことは、それらの学会の演題の中には、他の学会ですで見聞きしたものが少なからずあることです。学会に参加するための演題や、いわゆる「おつき合い」で応募したと思われる演題も散見されます。このようなこともあってか、じっくりした仕事の演題が少なくなっているように思うのは私だけでしょうか。

このような学会主導の集会だけでなく、最近は業者主催の研究会が多くなっています。それら研究会の多くは、

癌あるいは排尿関係などの製品がらみなので、講師は違っても講演内容が似ていることがあります。このような実情をわかりながら、この種の研究会にも「おつき合い」せざるを得ないのが現状です。

企業による研究会はこの10数年間で急増しています。そのきっかけは、日本製薬工業協会が平成5年に企業と医師とのつきあい方を規制した「倫理綱領」だと思えます。その後、倫理綱領は8回改定されるごとに厳しくなり、それに比例して研究会は多くなっているように思います。製薬企業がそれまでの接待費で研究会を催すこともあるのでしょうか。そこで企業の方々にお願いします。もし宣伝費や交際費を節減し余剰金が出ているとすれば、より実効性と将来性がある使い方として、若手医師に対する研究助成に使っていただければ幸いです。

これらの愚見はこの10年間余り、医学界でしばしば語られていました。しかし現実には悪化しています。1人の力や1つの企業では是正できない大きな流れを感じます。これらの流れに対して特段解決策があるわけではありませんが、あえていえば同じ内容の演題は自粛する、演題要旨の末尾に重複発表であることを明記する、のも一策です。また春に開かれる学会は、日泌総会に合わせて「urology week」とすることにより、集中して学会に参加できるようになります。これらの問題は日本泌尿器科学会において是非とも取り組んでいただければと思います。じっくりと本務に専念し、患者のため、医学の発展のために尽くすことが、私たちに課せられた使命だと思います。(郡 健二郎)

臨床泌尿器科 (第67巻 第7号) (通巻801号)
2013年6月20日発行 (毎月1回20日発行)

定価 2,940 円 (本体 2,800 円 + 税 5%)

2013 年年間購読料

冊子版 41,780 円 冊子 + 電子版 / 個人 46,780 円

電子版 / 個人 41,780 円 冊子 + 電子版 / 共有 53,100 円

電子版 / 共有 48,200 円

増刊号を含む 13 冊, 税込, 送料小社負担

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

(担当: 登・安部)

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株) 文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2013, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信 (送信可能化権を含む) に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複製, スキャン, デジタルデータ化など) は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** < (株) 出版者著作権管理機構 委託出版物 >

本誌の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。複製される場合は, そのつど事前に, (株) 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。